

第37回 まちづくり情報カフェ

防災まちづくりシリーズ 第2弾

大分市の防災まちづくり施策 木造住宅の耐震補助制度について



「木造住宅の耐震化」補助制度のご案内

対象は「木造戸建て住宅」と「木造のアパート」です。

耐震アドバイザー派遣 建築士が訪問して簡単な診断を行い、耐震に関する相談などを行います。(巨額耐震工事の分譲マンションも派遣対象です。) お申し込みは⇒大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600	対象 平成12年5月以前に竣工	費用は 無料!
耐震診断 大分県木造建築耐震診断士による耐震性の診断に対して、費用を補助します。 お申し込みは⇒お住まいの各市町村担当課(裏面をご覧ください)	対象 昭和56年5月以前に竣工	原則、所有者負担は 5,500円! <small>※1 家の形が複雑、傾斜地や地盤にないなどの場合は、上記5,500円以上に補助額が変動します。</small>
耐震改修 住宅の補強など、地震に対して安全性を高める工事に対し、工事費の補助を行います。また、補強設計費及び工事監理費も含まれます。 お申し込みは⇒お住まいの各市町村担当課(裏面をご覧ください)	対象 昭和56年5月以前に竣工	補助額は最高で (補助率2/3) 100万円! <small>※耐震改修、耐震シェルター改修等については裏面をご覧ください。</small>

補助を申し込みたいが、耐震診断・耐震改修は、どこの会社に頼めばいいの?

「お住まいの住まい守り隊」の名簿を参考にしてください。
市町村の窓口や分譲のホームページで閲覧できます。
※大分県内で耐震診断・耐震改修について良心的な業務を行うことを誓約した会社を「お住まいの住まい守り隊」として公開しています。

お問い合わせ お住まいの各市町村(裏面)または大分県 建築住宅課 ☎ 097-506-4679

日時
場所
説明者
概要

令和5年8月18日(金) 18:00~19:00 (17:30開場)
J:COMホルトホール大分 302会議室
大分市役所 開発建築指導課 建築事業推進担当班 職員

大分市が行っている木造住宅の耐震診断や耐震改修の補助金について説明します。
また、住宅に関連する補助制度について説明をします。

その他 申し込み不要・入場無料 (先着50名)



「まちづくり情報プラザ」では、機会あるごとに市民を対象にしたまちづくりの勉強会を開催することになっています。参加料金は無料です。どなたでも自由に参加できます。お気軽においでください。



まちづくり情報プラザ

J:COMホルトホール大分 1F

電話 097-544-5613